



グローバル・グリーンズ憲章（日本語版）

2001年4月 キャンベラ（オーストラリア）にて採択
2012年4月 ダカール（セネガル）にて改訂

グローバル・グリーンズとは、緑の政党および政治運動の国際ネットワークである。

目次

序文	2
諸原則	4
エコロジカルな知恵	4
社会的公正	5
参加民主主義	5
非暴力	6
持続可能性	7
多様性の尊重	8
政治的行動	9
1. 民主主義	9
2. 公正さ	10
3. 気候変動とエネルギー	12
4. 生物多様性	13
5. 持続可能性の諸原則にもとづく経済的グローバリゼーションの制御	14
6. 人権	16
7. 食糧と水	18
8. 持続可能な計画	19
9. 平和と安全保障	21
10. グローバルに行動すること	22

序文

私たちは、地球市民およびグローバル・グリーンズのメンバーとして、

この地球の生命力、多様性、美に依存していることを意識し、そしてそれらを失うことなく、もしくは改善し、次世代へ伝えていく責任があるという点で一致をみた。

私たちは経済成長しなければならないのだというドグマや、地球の許容限界を考慮しない自然資源の過剰使用または浪費に基づく、人間による生産および消費にみる支配的諸傾向が、環境を極度に悪化させ、多数の生物種を絶滅させていることを理解する。

私たちは、不公正さ、人種差別、貧困、無知、腐敗、犯罪や暴力、武力紛争、および短期間で最大限の利潤を追求しようとする行為が、広範囲に及ぶ人類の災厄の原因となっていることを知る。
そして先進諸国が、自らの経済的および政治的目標の追求を通じて、環境および人間の尊厳の劣化に寄与してきたことを認める。

私たちは、そして世界中の人々および国家の多くが、長い世紀にわたる入植や開発により国土を不毛にしたこと、そして豊かな国々は不毛にさせられた国々に対して負うべき環境上の債務を生み出していることを理解する。

さらに私たちは、富裕層と貧困層との格差をなくすよう働きかけるとともに、あらゆる個人が、社会的、経済的、政治的および文化的生活のすべての面にわたり、平等な権利に基づく市民権を構築する。

男女間の平等なくしては、いかなる真の民主主義にも到達不可能であることを知る。

私たちは、人間の尊厳と文化遺産のもつ価値に配慮する。

私たちは、先住民の権利およびその共有遺産に対する彼らの貢献、さらにすべての少数民族および抑圧を受けている人々の文化、宗教、経済的および文化的生活に関する権利を認める。

私たちは、栄養のある食事、快適な居住空間、健康、教育、公正な労働、言論の自由、きれいな空気、飲料水、そして未開発の自然環境、といった人権の保障を確実なものにするため、競争よりも協力がその前提条件であることを確認する。

環境というものが、国境を越えたものであることを知る。さらに私たちは、1992年のリオでの緑の地球サミット宣言を発展させる。

私たちには、人々の行動、価値、生産様式および生活様式に根本的変革が必要であると**主張する**。

私たちが、この新しい千年紀(ミレニアム)が、この変革を始める決定期であることを**宣言する**。

私たちは以下のような、持続可能性の包括的概念を促進することを**決議する**。

- ・ 人間と自然とを一体化し、生命を存続させる諸々の自然過程と、生物多様性に特別の関心を払いつつ、地球の生態系の無傷性 (integrity) を保護し回復させること
- ・ 環境、社会、経済上のすべての諸過程間に相互関係があることを知ること
- ・ 個人の利益と公共的利益とのバランスをとること
- ・ 自由と責任とを調和させること
- ・ 統一(unity)の中の多様性(diversity)を進んで受け入れること
- ・ 短期的な諸目標と長期的目標とを両立させること
- ・ 将来世代が現在世代と同様に、自然および文化的利益に与る権利をもつことを確認すること

私たちはそれぞれ、互いの人間に対する、より広範囲の生活圏に対する、そして将来世代に対する責任を有することを**確認する**。

私たちは、世界中から集まった緑の政党および政治運動団体として、これらの相互関連する諸原則を実践するとともに、それらの実現に向けてグローバルな協力体制を築いていくことを**明示する**。

諸原則

グローバル・グリーンズの諸政策は、以下の諸原則にもとづいて構成される。

エコロジカルな知恵

私たちは、人間が自然界の一部であることを知るとともに、人間以外の種も含めた全ての生命形態がもつ固有の価値を尊重する。

私たちは、土地および土地資源の管理人である、世界中の先住民の知恵を知る。

私たちは、人間社会が地球の生物資源に依存していることを知る。そして私たちは生態系の無傷性を維持すべきであるとともに、生物の多様性と、生物がもつ生命維持システムの回復力を保護せねばならない。

そのために必要なことは、

- ・ 私たちが、限られた地球の生態系および地球資源の下に生存していることを知ること。
- ・ 私たちが動植物の生命および土、水、空気や日光といった自然の諸要素により維持される生命そのものを保護すること。
- ・ 知識が制約されている場所では、私たちは、現在および将来世代のために、地球資源の豊かさを引き続き守るため、慎重な手段を選択すること。

社会的公正

私たちはこう主張する。すなわち社会的公正のための要件は、地域レベルでも地球レベルでも、社会資源および自然資源が公平に配分され、人間の基本必需品が無条件に供給されること、さらにはすべての市民が、個人ないし社会の発展のための十分な機会を保証されることである、と。

私たちは、環境に対する公正さなくしてはいかなる社会的公正も存在せず、社会的公正なくしてはいかなる環境に対する公正さも存在しないことを宣言する。

これらに必要なことは、

- ・ 国内もしくは国家間において広がる富裕層と貧困層との格差をなくすような、公正な国際機関および恒常的な世界経済。南の国から北の国への資源の流出を調整すること、さらに貧困国の発展を妨げている、貧困国の債務負担の軽減

- ・ 倫理的、社会的、経済的、生態学上の絶対条件のひとつとしての貧困の根絶
- ・ 文盲の解消
- ・ ジェンダー、民族、人種、年齢、宗教、階級、民族の出自および国家、性指向、障害、富、および健康状態に関係なく、全ての個人に対する平等な権利の上に構築される、ひとつの新しい市民権のヴィジョン。

参加民主主義

私たちは、全ての市民が自分の意見を表明する自由をもち、市民の生活に影響を与える環境上の、経済的、社会的および政治的意思決定に直接参加できる民主主義体制を切望する。そこでは、権力と責任は地方および地域自治体に集中され、どうしても必要な場合にのみより上位の統治単位に委ねられる。

このために必要なことは、

- ・ あらゆる意思決定に必要な全ての重要情報へのアクセス、さらには全員参加が可能な教育へのアクセスを通じての個人の権利の強化(エンパワーメント)
- ・ 参加を妨げる、富と権力の不公正さの抑制
- ・ 市民の活力や自主的活動、および自治体の責任を促す体制にもとづき、その影響を受ける人々が、相応のレベルで直接意思決定を行うことが可能な草の根の行政機関を構築すること
- ・ あらゆる意思決定組織に参加することを含め、青少年が政治活動のあらゆる場面に関わることを啓発、奨励、援助することを通じて、若者の声を反映させるための支援強化
- ・ すべての選挙で選ばれた代表者が、政治の場において、透明性、真実性、そして責任性の原則に従った行動をとること
- ・ あらゆる選挙制度が透明かつ民主的であり、それが法律によって保証されること
- ・ すべての選挙制度において、あらゆる成人が平等な一票を有すること
- ・ すべての選挙制度が比例代表制にもとづくこと、さらにはすべての選挙は公的資金により賄われるが、加えて厳密な制約条件と完全な透明性の下で、法人もしくは個人献金により賄われること

- ・ 多党制においては、すべての市民は自分自身の選択にもとづき、政党员になる権利を持つこと

非暴力

私たちは、非暴力の態度表明を宣言するとともに、グローバルな安全保障の基盤として、国家間、社会内および個人間における、ひとつの平和と協同の文化をめざして努力する。安全保障は主として軍事力の強化に依存すべきではなく、協同、健全な経済および社会の発展、環境保全、さらに人権の尊重に依存すべきものであると、私たちは考える。

このために必要なことは、

- ・ 第一義的に、バランス・オブ・パワー(軍事抑止均衡論)にもとづく考え方に代わる、紛争の社会的・経済的、環境的、心理的、文化的側面に優先順位を与える、ひとつのグローバルな安全保障という包括的概念
- ・ 紛争の予防、管理、そして解決を可能にする、一つの新しいグローバルな安全保障体制
- ・ 他文化の理解と尊重、人種差別の撤廃、自由と民主主義の促進、そして地球規模での貧困の根絶による戦争要因の除去
- ・ 核兵器、生物・化学兵器、対人地雷、および劣化ウラン兵器の完全かつ永久使用禁止を保障する国際協定を含む、一般的かつ包括的軍縮の要求
- ・ 紛争管理と平和維持のための、グローバルな組織としての国連の権限強化
- ・ 人権を侵害しつづけている国々に対し、武器輸出に関する厳密な管理規定の要求

持続可能性

私たちは、生物圏の内部では人間社会の急速な物質的發展には限られた見通ししか存在しないこと、しかも再生可能な資源の持続可能な利用および再生不可能な資源の責任ある使用を通じて、生物の多様性を維持する必要を認識する。

私たちは、持続可能性を実現するために、さらには地球上の有限な資源の範囲内で、現在および将来世代に必要な物資(needs)を供給するために、たえず拡大する地球規模での消費、人口および物資の不均衡な配分を制御し、転換させねばならないと考える。

私たちは貧困が存続するかぎり、持続可能性は達成可能ではないことを認識する。

ここで必要なことは、

- ・ 地球上の資源を貧困層に公平に配分できるように、富裕層が各自の消費を抑制できるようにすること
- ・ 過剰消費の許容限界よりも、むしろ生活の質に焦点をあてた豊かさの概念を再定義すること
- ・ 少数者の欲求を満たすのではなく、全ての人々の必要を満たす目的で、ひとつの世界経済を創設すること。そこで将来世代が彼らの必需品を満たす機会を喪失させることなく、今生きている人々が、自分自身の必需品を満たせるようにすること
- ・ 経済的安定を保証することにより、人口増加の原因を除去すること。またすべての人が基礎教育および健康に与えられるようにすること。男女両性が自身の生殖能力をより大幅に抑制できるようにすること
- ・ 持続可能な開発の諸原則を強化するため、多国籍企業の役割と責任を再定義すること
- ・ 不透明な金融の流れを制御すると同様に、それらに対する課税制度を導入すること
- ・ 財とサービスの市場価格に、それらの生産・消費にかかる環境負荷を十分に組み入れられるようにすること
- ・ より大きな資源およびエネルギー効率を達成し、環境上持続可能な科学技術の開発および利用を実現させること
- ・ 価値のある充足した地域社会を創造するよう、現実的に最大限のレベルにまで地域の自立を促進させること
- ・ 若者文化が果たす重要な役割を認め、若者文化の内部で持続可能性の倫理を促進させること

多様性の尊重

私たちは、個人はあらゆる生命ある存在に対して責任があるのだという考え方にもとづき、文化的、言語的、民族的、人種的、性的、宗教的、および精神上的の多様性を尊重する。

私たちは、すべての人が差別を受けることなく自分自身の尊厳・身体的健康・精神的幸福に見合った環境を得る権利を擁護する。

私たちは、多文化社会の精神のもとに、一連の線引きを越えて、敬意ある、前向きでしかも責任ある相互関係の構築を促進する。

これらに必要なことは、

- ・ 先住民たちが、土地所有権および自己決定権を含め、自らが生き延びるための社会的かつ経済的な基本手段を保有する権利を認める。さらに彼ら先住民たちが、一国および地球全体の共有文化遺産に寄与してきたことを認識すること
- ・ 少数民族が、差別を受けることなく自らの文化、宗教や言語を発展させる権利、さらに法的、社会的、文化的に、民主的意思決定過程に完全参加できる権利が承認されること
- ・ 性的マイノリティを承認し尊重すること
- ・ 社会的・経済的・政治的・文化的生活の全ての面における男女間の平等
- ・ 私たちの緑のヴィジョンへの価値ある貢献策のひとつとして、若者文化への関与を重視すること。さらに若者たちが独自の表現の必要性や表現様式を持つことを承認すること

政治的行動

1. 民主主義

1.0 世界中の人々の過半数が、腐敗がはびこり、人権蹂躪、報道検閲が日常茶飯事となっている非民主主義体制下の国々に住んでいる。発展した民主主義諸国は、メディア統制や、企業による政治献金、人種・民族・国民および宗教コミュニティに対する構造的排除、さらにはオルタナティブな考え方や新しい少数政党を差別扱いする選挙制度といったものによって、より表に現われにく形態の政治腐敗に苦しんでいる。

グリーンズのメンバー(The Greens) は、

1.1 地域から地球規模に至るあらゆるレベルにおいて、民主的で透明性があり、説明責任を示しうる政府のために活動する、草の根運動やその他の市民社会組織を優先的に奨励し、援助する。

1.2 若者たちがあらゆる種類の政治的アクションに参加する機会を啓発・奨励・援助することを通じ、若者たちに発言の機会を与える積極的な支援を行う。

1.3 女性および男性が平等に経済・政治・社会活動に参加できるよう、適切な斡旋を促進することにより、男女関係の民主化に向けて努力する。

1.4 国際間取引における外務公務員の収賄防止に関するOECD(経済協力開発機構)協定(the OECD Convention on Combating Bribery of Foreign Public Officials in International Business)を支持するとともに、非加盟国に対し、これ以上遅延なき加盟もしくは批准を求める。

1.5 公的情報および自由で独立したメディアへの市民のアクセス権を支持する。

1.6 最低限ラジオや、地域ベースでのインターネット網や電子メールといった電気通信または情報通信技術に、世界中どこからでもアクセスできるよう働きかける。私たちはこれらの科学技術に可能な限り安価でアクセスできるよう働きかける。

1.7 自己(正当)防衛権を保証し、刑罰間の適正なバランスを図る、公正で持続的な法体系を支持する。

1.8 公的資金にもとづく選挙制度を支持するとともに、あらゆる寄付が十分に透明性をもち、説明可能で、故意であるかないかにかかわらず、不当な圧力から自由であることを保証する対策を支持する。※(備考を参照)

1.9 企業による政府の支配、とりわけ市民の参政権が奪われているところでの支配に対抗する。

1. 10 行政、立法、司法間の権力の分立、および国家と地域との分権を支持する。
1. 11 地方政府の発展を支援する。
1. 12 民主化のための国家機関の再構築を支援し、市民の力と持続可能な開発という目標を達成するため、国家機関をより透明でかつ効率的なものにする。
1. 13 選挙によらない企業利益にもとづくのではなく、一人一票、一人分の価値という民主主義の原則にもとづくグローバルな統治体制を支持する。

※1. 8の備考: グローバル・グリーンズ運営委員会(Global Greens Coordination)は、各地域連盟の承認にもとづく、より詳細なガイドラインを制定する予定である。

2. 公正さ

2. 0 今日の世界に存在する、生活水準と生活機会における格差は容認しがたいものがある。第三世界の債務総額は史上最高額の2兆5千億ドルに達しているが、その一方で、OECD加盟国はGNPの僅か0. 31%分しかその援助に充ててはいない。世界人口中の上位20%の富裕層が、世界の全所得の83%以上を得ており、他方で最貧困層である20%の人々、これには世界中の若者の約50%近くが含まれるが、その所得は所得総額の1%にすぎず、26億人が1日にたった2米ドル以下の収入で生活している。世界の貧困層の60%は女性である。1億3千万人の子どもたちは、まったく学校に通うことができず、他方で8億人の人々は読み書きができず、その3分の2が女性である。人口成長はペースダウンしているものの、それでもなお世界の総人口は、2000年には61億人であったのが、2050年には89億人までに増えると予測されており、これは47%の増加にあたる。エイズウィルス(HIV)や結核(TB)感染は深刻な問題のままである。

グリーンズのメンバーは、

2. 1 途上国への政府援助の増資を働きかけるとともに、貧困層中の最貧困層に直接提供される救援資金を支援する。これらの優先順位については、地域コミュニティとの協議を通じて決定する。
2. 2 女性の権利、地位、教育および政治参加の向上にむけて働きかける。
2. 3 援助額増資と債務救済による財源を活用し、2015年までに全世界的に質の高い初等教育の提供という目標の達成をめざす。
2. 4 途上国の債務、とりわけ最貧国の債務帳消しに向けて働きかける。また諸々の刺激策を活用し、債務救済により得た貯蓄分が貧困削減および環境保護のために確実に回せるようにするとともに、透明で説明責任のある意思決定過程を、影響を受ける地域コミュニティの参画により定着させる。

2. 5 HIV(エイズ)、結核(TB)、マラリアを含めた重篤な感染症を撲滅させるための共同アクションを優先的に実施する。とりわけアフリカでは、誰もが低コストで効率的な治療を受けられるようにするとともに、とりわけ教育を通じて経済成長を回復させるという二重の努力が必要である。
2. 6 環境破壊もしくは入植、移住などによる人間の介入により退去させられた結果、自然資源にアクセスできなくなった人々が、その補償を求める権利を認める。
2. 7 土地の排他的所有権と、その土地での資源の独占使用权との相互関係を再調査する。その目的とは、環境の濫用を抑制し、あらゆる地域社会、とりわけ先住民のコミュニティが基本生活を営む権利を拡大することである。
2. 8 すべての男女および子どもたちが、ポルノグラフィや売春、臓器売買のような、個人にダメージを与える諸々の行為に依存することなく、確実に経済的安定を達成できるよう働きかける。
2. 9 私たちのあらゆる社会生活において、福祉がより平等に割り当てられ、機会均等の平等が生み出されるよう働きかける。さらに先進国においてもまた、ますます多くの貧しい、ぎりぎりの生活を送っている人々が存在していることを知る。
2. 10 既存の新自由主義資本経済による形態は富裕層を助けるものであり、危機的傾向にあることを理解する。これは貧困層の不平等や強奪行為の拡大を助長している。
2. 11 有色人種の人権、社会権および環境権を保護し、発展させる。

3. 気候変動とエネルギー

3.0 気候危機は地球規模のコミュニティが直面する最大の危難であると同時に、私たち人類が、社会的に公正で、かつ地球の生態系の許容限界内で、いかに生きるかを再考する最大の機会でもある。グリーンズのメンバーは、地球の気温上昇を、産業革命期以前の1.5度を超えないという限界を設ける立場を採用する。この気温上昇限界内に抑える可能性を得るため、地球全体の排出量は、少なくとも2020年以前にピークになるようにする必要がある。

グリーンズのメンバーは、

3.1 大気中のCO₂の濃度レベルを、可能な限り短期間内に450ppmにまでに抑えるという目標を採用する。

3.2 世界中で「炭素排出量ゼロ」経済への迅速な移行を支援する働きかけを行う。

3.3 地球規模の炭素税および環境負荷とセットで、多国籍企業に対する国際規模での排出量報告書制度を創設するよう働きかける。

3.4 途上国が、再生可能エネルギーに大きく照準を絞ることで、最も効率的で持続可能な、しかも適切な科学技術にアクセスする保証がなされるよう、強く働きかける。さらに諸々のアクションが包括的で世界規模のものになることで、途上国が気候変動条約に合意する保証がなされるよう、真摯に働きかける。公正さの原則が、気候変動交渉ないし施策の中心に据えられねばならない。

3.5 いかなる原子力の拡張にも反対し、早急に原子力の段階的廃止を働きかけてゆく。

3.6 新たな化石燃料の採掘および開発を猶予する要求を支持する。

3.7 原生林が、地球上で最も炭素を豊富に含む生態系であり、先住民の生活に必要な不可欠なものであり、動植物が豊かであり、またいかなる人間の時間尺度を用いても代替不可能であることを知ることで、原生林の除去ないしは伐採に反対する。

3.8 短期間の炭素排出防止措置として、他の環境への有益な措置とともに、モノカルチャー(単一種栽培)ではなく、多様な種の植林を促す。

3.9 再生不可能なエネルギーに対する課税を促進し、そこで得られた原資を、エネルギー効率および再生可能エネルギー促進のために利用することを促す。

3.10 持続可能なエネルギー資源の利用度調査、およびエコ電気製品の技術開発を支援する。

3. 11 国家間および一国内におけるエネルギー効率技術、およびグリーン電力のインフラを促進させるとともに、ゼロコストあるいは最小限コストベースの経済を促進させる。これは西洋諸国が約束期間を定められている排出量に含まれる経済コストの一部である。

4. 生物の多様性

4. 0 健全な生態系は人間生活に必要な不可欠である。しかし私たちは、自然と社会との相互関係を忘れてしまっているように思える。種の絶滅率は、人類の出現以前の時代に比べ100倍から1000倍に増加している。比較的手つかずのまま残されている地球上の原生林は、全体の20%にすぎない。生存する魚類の80%は、乱獲の危機にさらされている。外来種の植物や動物、疫病の侵入が急速に増加している。動植物の生息地の破壊および種の絶滅が、工業や農業の発展によって引き起こされ、それはまた気候変動や地球規模の不正さ(inequity)、先住民の文化や生活の破壊を激化させている。アグリビジネスにより促進され、遺伝子組み換えや、自然の登録商標化により加速的に増えている単一栽培農業(モノカルチャー)は、作物や家畜種の多様性に脅威を与えており、人々の疾病に対する抵抗力の低下(vulnerability)を急速に拡大させている。

グリーンズのメンバーは、

4. 1 環境を破壊する農業および工業開発に強く反対するとともに、土着の動植物をその自然生息地において、さらに可能なかぎり広範囲で保護する努力を最優先で行う。

4. 2 森林伐採や化石燃料の採掘、ダム建設および鉱山採掘、遺伝子工学、単一栽培農業などを含めた、環境破壊活動への助成を打ち切るよう働きかける。

4. 3 エコ商品購入政策、たとえば木材のような生産品に対し、環境保護を信頼できる登録商標が記された、持続可能性に関する最も厳密な規定にもとづいた商品を購入する諸政策を促進させる。

4. 4 被害を受けた先住民あるいは地域コミュニティとの合意にもとづく、「自然保護債務」スワップ（‘debt for nature’ swaps）の考え方を支持する。

4. 5 劣化した自然環境の修復を促進させるとともに、過去および現在の世界中の軍事および産業地帯における有害廃棄物汚染地の除染を促す。

4. 6 可能なところでは地域産品に優先権を与えるという方針に沿って、世界中の商品輸送量を削減することが、化石燃料消費および温室効果ガスの削減とならんで、「外来侵入種 (bio-invasions)」を減少させる付加的利益をもたらすことを知る。

4. 7 あらゆるレベルの教育において、地球環境学のカリキュラムの奨励に努める。
4. 8 環境破壊および生物多様性の損失に限定した国際司法裁判所を創設し、そこで企業・国家・個人に対する訴訟事件が審理できるよう働きかける。
4. 9 生命の登録商標化および商品化の承認を拒否する。

5. 持続可能性の諸原則にもとづく経済的グローバリゼーションの制御

5. 0 世界の上位100の経済組織のうち、53は企業体である。政府間の裏取引によって、政府は公共財よりも際限なき経済活動を優先させる法体系を構築し、企業体の福利厚生を保護し、社会福祉に攻撃の手を加え、国民経済を1日あたり30億ドルに及ぶ、投機取引における地球規模の金融カジノの意のままにさせている。グローバルな金融危機は、あらゆる経済領域において、流動性と不安定性を上昇させ、相対的に貧困な個人、集団および国家に極めて甚大な影響を及ぼしている。IMF(国際通貨基金)および世界銀行は、この危機の解決策の一役を買うどころか、危機の拡大要因となっている。それらの組織の基盤となっている必要条件是、グローバルな、持続可能で公正な経済システムの創造に適合していない。

グリーンズのメンバーは、

5. 1 水などの生活必需品は、公的に所有され管理されつづける必要があることを確認する。さらに文化や食糧、公衆衛生、教育、および自由なメディアに最低限アクセスできる権利は、国際市場協定に準じた「商標権」ではないことを確認する。
5. 2 国連環境計画(UNEP)、国連開発計画(UNDP)、地球環境ファシリティー(GEF)を単一機関に統合して世界環境機構(WEO)を創設し、そこで地球規模での持続可能な発展を促進させるために、資金調達や制裁権を行使できるよう支援する。世界貿易機関(WTO)はこの統合組織の決定に服さねばならない。
5. 3 世界銀行およびIMFの加盟条件や意思決定が民主化され、その諸々の活動が持続可能性の諸原則および人権や労働権、さらには環境保護に関するあらゆる国際協定に従うよう、世界銀行とIMFの抜本的な改革を行うことを支持する。
5. 4 WTOが、透明で民主的な意思決定過程と、被害を受けた地域コミュニティの代表者が参加することによって支持され、持続可能性をその中心目標に据えるよう、WTOの抜本的改革を行うことを支持する。さらにWTOの排他的競争により生じた紛争解決メカニズムを除去するため、権限分掌がなされねばならない。新しいラウンドに移行する前に、既存の交渉ラウンドに対する持続可能性の影響評価が必要である。

5.5 WTOルールにもとづく、地域間もしくは半地球規模での新たな貿易および投資協定——たとえば懸案の全米大陸自由貿易協定(FTAA)など——の実施を阻止するよう働きかける。ただし国民の福祉および環境の持続可能性を保証する諸国間の統合手続きを進めることについては、これを支持する。

5.6 金融および経済体制ないしは組織が、あらゆるレベル(地域、地方、国家、国際レベル)で地域コミュニティを存続させる、環境面での持続可能なプロジェクトを育成ないしは擁護する、ひとつの地球環境を創造する。

5.7 環境および労働条件、健康に関する国際協定が、貿易に関するあらゆる国際ルールに優先されるよう要求する。

5.8 トービン=ヘンダーソン税もしくは金融取引税、および他の諸手段を実施し、投機的国際金融取引を減少させるよう働きかける。さらに実体経済における投資を奨励する支援を行うとともに、地球規模の開発における公正さを促進させるための基金を創設するよう働きかける。

5.9 企業に対し、その母国もしくは経営基盤を置く国のいずれか、より制約が厳しい方の環境法、労働法および社会法を遵守するよう、働きかける。

5.10 あらゆるグローバルな組織、とりわけ国際貿易ルールを規定する重要な役割を担う組織が、持続可能な開発原則を固く厳守するとともに、この目標を完全に達成するため、文化の変容に関する学習プログラムを遂行するよう働きかける。

5.11 透明で、社会福祉と同レベルの説明責任を果たす企業の福利厚生を要求するとともに、環境上および社会上の破壊活動への助成を、すべて一斉に廃止させる。

5.12 経済的グローバリゼーションにより生じた社会的排除への対抗措置として、地域社会ベースの経済を促進させるため、市民の起業活動の発展を支持する。

6. 人権

6.0 人権および諸々の自由の否定は、貧困および政治的非力と不可分の関係にある。何百万人もの人々が差別、脅迫、恣意的な拘留、暴力や死の犠牲にさらされている。世界中の政府の4分の3は過去3年間に拷問を行った。

グリーンズのメンバーは、

6.1 世界人権宣言、経済的・社会的および文化的権利に関する国際規約、市民権および政治的権利に関する国際規約、国際労働機構(ILO)の諸条約、その他の権利や諸々の自由を保護するための国際的な手段を支持する。私たちは、これらの権利が普遍的で不可分のものであり、各国政府はそれらを支持する義務を負うと考える。

6.2 政治的主張を問わず、あらゆる独裁体制および人権を否定する政権を非難する。

6.3 地域社会を通じて人権意識を促進させ、国連人権委員会やその他の条約執行機関が、十分に資金を調達できるよう働きかける。

6.4 世界人権宣言に、健全な自然環境を享受する権利、世代を超えた自然資源および文化遺産の継承権を、修正案として追加するよう求める。

6.5 女性が差別もしくは強制を受けることなく、自ら適切とみなす手段により出産を抑制することを含めた、女性の自己決定権を支持する。また女性に対する差別の撤廃に関する条約(CEDAW)を支持し、非加盟国にこれ以上遅延することなく加盟を促すとともに、条約を批准するよう働きかける。さらに加盟国に対し、あらゆる留保措置を撤廃するよう働きかける。

6.6 先住民族の自己決定権、土地所有権、および自己自身の生活の糧を得るための、人道的で環境上持続可能な技術を用いた、伝統的な狩猟および狩漁を行う権利を支持する。さらには先住民が彼ら自身の国際組織を設立し、それを通じて交渉にあたる運動を支援する。

6.7 「先住民の権利に関する国連宣言」を、先住民が受け容れる最低限の基準として支持するとともに、先住民が彼ら自身の国際組織を設立し、それを通じて交渉にあたる運動を支援する。

6.8 拷問執行者はつねに説明責任をもつべきことを要求し、国際刑事裁判所の支援の下で、国際陪審団員が判決を下す前に、自国の内外において、彼らを法廷に立たせるためのキャンペーンを実施する。

6. 9 伝統的ないしは宗教的な身体断傷行為を含め、拷問や刑罰あるいは他の行為による、個人の完全な身体に加えられるいかなる暴力にも反対する。
6. 10 世界規模で死刑制度の廃止を要求する。
6. 11 国家による暴力の犠牲者であるか、独立武装集団による犠牲者であるかを問わず、すべての避難民が、1951年の避難民の権利に関するジュネーブ条約にしたがって正しく処遇され、公正な措置を受けられるよう、各国政府に要求する。また避難民自身が恣意的に拘留されないよう、避難民自身が基本的人権の侵害を受けたり、もしくは死や拷問、その他の非人道的な処遇を受ける危険に直面している国に帰還させられないよう、各国政府に要求する。
6. 12 集団国外追放の禁止を求める。
6. 13 すべての労働者が、安全で、労働において公正な報酬を受ける権利、さらに労働組合を組織する権利を持つことを支持する。
6. 14 子どもが労働する必要なく成長する権利を支持するとともに、子どもや青少年の勤労開始年齢の下限を設定することを支持する。
6. 15 ホモセクシュアルの解禁を要求し、ゲイやレズビアンが、彼ら自身のライフスタイルを有する権利、およびホモセクシュアルな関係に対する平等の権利を支持する。
6. 16 真の参政権を含め、障がい者が社会において対等な立場で生活し、就労する機会を拡大するよう働きかける。
6. 17 言語的マイノリティが、彼ら自身の母国語を使用する権利を支持する。

7. 食糧と水

7.0 何億人もの人々が依然栄養不良の状態にある。これは食糧が不十分なせいではなく、土地、水、融資および市場に対する不平等な参入機会の存在が原因である。遺伝子組み替え技術(GMOs)はその解決方法ではない。なぜなら今まさに問題となっているのは、生産ではなく配分の問題だからである。そのうえ、遺伝子組み替え技術は、環境や独立した零細農家、および消費者に対して受け入れ難いリスクをもたらすだけでなく、農業災害を防ぐ私たちの最良の担保となる生物の多様性に対しても同様に、受け入れ難いリスクを生み出す。地上・地下水系の両方において、水不足が深刻化している。貯水機能を備えた森林が破壊されることにより、地すべりや洪水による惨憺たる被害が生じている。その一方で、砂漠化と環境の劣化が急速に拡大している。明るい一面は、有機栽培農業の急成長である。

グリーンズのメンバーは、

7.1 生活の基本条件としての、きれいな水へのアクセスはひとつの基本権であると考え、水資源および水関連インフラ施設の私有化に反対する。

7.2 社会福祉への補助金とは別に、水道事業への補助金を廃止し、水をより効率的に利用できるよう働きかける。

7.3 新鮮な水および地下水源は質・量ともに保持され、適正価格が維持されるよう、さらにこれらの資源が十分に渇水から守られるよう働きかける。

7.4 貯水の安定および河川系の健全性が、最も重要であることを考慮する。そして大型ダム建設や灌漑計画、貯水機能を持つ森林の破壊を含めた、河川の劣化を食い止めるよう、それらの影響を直接被る人々とともに働きかける。

7.5 気候が終始不安定な砂漠地帯もしくは砂漠周域にある地域コミュニティとともに、土地の劣化を軽減させるよう働きかける。

7.6 砂漠化や森林破壊により深刻な被害を受けてきた国々に代わって、彼らの憂慮の念を示すとともに、まだ同様の被害を受けていない国々に対し、国連砂漠化条約の批准を求める。さらにこの条約を執行させるため、実現可能な必要手段を講じる。

7.7 有機栽培農業を支援し、促進させる。

7.8 遺伝子組み替え作物の商業目的の栽培を、国際規模で禁止するよう呼びかける。

- 7.9 食品の生産・貯蔵・販売に関して、厳しい諸規制を設けることにより、食の安全を確保するよう働きかける。
- 7.10 科学研究が倫理的に遂行され、予防原則にもとづいて応用されるよう働きかける。
- 7.11 耐性の強い、バイオ技術を蓄積した、あらゆる人工化学物質の廃止を要求するとともに、リスクの高い化学物質を、いかなる場合も使用解禁させないよう働きかける。
- 7.12 動物成長ホルモンの使用を禁止するとともに、動物に対する抗生物質の使用を厳しく規制する管理体制の強化を働きかける。
- 7.13 あらゆる動物の出産、輸送および屠殺について、人道的な措置が図られるよう働きかけるとともに、動物福祉を保証させる。
- 7.14 土地の劣化、洪水やその他の環境被害影響が改善され、適切な適応措置の実施が確実に行われるよう働きかける。

8. 持続可能な計画

8.0 先進工業諸国における消費は、いかなる尺度を用いても過剰であり、環境悪化の主要因となっている。新興産業諸国もまたこの消費を助長させており、環境負荷の増大に大きく一役買っている。そこでつぎのような「緑の経済」(グリーン・エコノミー)への転換を行う——つまり生態系の諸々の過程に倣い、再利用およびリサイクル原料を用いてゴミを減量し、財の消費よりも生活の質や相互関係を高める行為に重点を置くことによって——より汚染の少ない、よりよい労働環境と、より高い生活の質を伴った、新しい事業や産業を保証することが必要である。

グリーンズのメンバーは、

- 8.1 発展指標としてGDPよりも幸福度指標の適用を促進させ、物質的成長や消費には環境保護上、限界があることを認識させる。
- 8.2 開発計画により影響を受ける国々の市民は、国境を超えて、開発計画に関する意思決定に参加する権利をもつことを考慮する。
- 8.3 共有資源および／あるいは自然資源の開発により利益を得ている人々が、これらの資源の利用度に応じた、ならびに彼らが他のすべての共有資源に対して与えた損害の度合に応じた、完全時価利用料を支払うよう働きかける。

8.4 都市部の継続的拡大(スプロール化)による農業地域およびその自然環境への影響を抑制もしくは永久に阻止する必要があることを知る。

8.5 成長の限界という概念を認識し、都市郊外地域の景観の特性および生態系を保護する、適切な郊外開発計画に着手することを通じて、郊外地域の貧困の原因となっている都市化の進行を遅らせ、さらには逆転させねばならないことを知る。

8.6 環境面で持続可能なビジネス、住宅、輸送、廃棄物処理、公園、都市の中の森林、パブリック・スペースを設けるための地域計画を支援するとともに、世界中で地方および地域レベルで、グリーンのメンバー間での情報交換および相互支援を行うためのネットワークを確立する。

8.7 自動車による都心部の公害を減らすため、高速道路の無制限な延長に反対し、エネルギー効率の高い車の利用を奨励するよう働きかける。さらに土地利用計画に公共交通機関ないしは自転車、徒歩での利用形態を統合させるよう働きかける。さらにマイカー用インフラ施設の整備よりも、大量輸送計画および資金調達を優先させ、自動車中心の開発計画を奨励する税政策を中止させるよう、働きかける。

8.8 社会的に責任ある経済戦略を創出し、税と公的資金を用いて富の公正な配分を行うための最大限の動機づけ(インセンティブ)を与えるよう働きかける。さらに環境税を導入し、廃棄物や汚染を阻止する動機づけを与えるよう、働きかける。

8.9 企業および地域社会が、ゴミの減少、再利用、リサイクルを行い、自然の生態系に倣った「ごみゼロ経済」をめざすよう要求する。

8.10 それぞれの国が付加価値を生み出す経済活動を通じて、もしくは資源のリサイクルや耐久消費財、有機農業、再生可能エネルギーおよび環境保護を通じて、雇用創出機会を増やすことができるような、あらゆる政策を支持する。

8.11 信頼できる情報に基づき、消費者が積極的な選択をすることができるよう、社会的責任投資および、環境に配慮したマーケティング活動を促進させる。

8.12 伝統的で地域に根ざした知識や信仰のもつ価値を理解し、それらを計画やプロジェクトに反映させる支援を行う。

9. 平和と安全保障

9.0 私たちは平和が戦争のない状態という以上のものを意味することを理解している。平和を希求することは、つねにグリーンを中心テーマであった。紛争の原因は変化しつつある。気候変動の影響、水や食糧、資源をめぐる争いがますます顕著なものになっている。戦争、組織的犯罪、および計画的で大規模な人権の濫用といったものそれぞれの区別が、ますます不明瞭になってきている。2001年以降は「テロとの闘い」もまた安全保障の名の下で人権蹂躪を導いてきた。補助金に関するWTOルールを特別免除されることで後押しされ、武器売買が盛んになり、グローバル化している。地球規模のネットワークとして、私たちは人権と平和のために活動し、来たるべき地球政府という概念または諸機構を支持し、それらを形成しようとする地域レベルの組織間の結束を強化するために重要な役割を果たさねばならない。

グリーンズのメンバーは、

9.1 紛争管理と平和維持のためのグローバルな組織として国連の役割の強化を支持する。その一方で、紛争予防に失敗するとともに、組織的かつ大規模な人権侵害や大量虐殺が行われている状況下では、国連軍による武力の行使は、それがさらなる人権侵害を防ぐための唯一の手段である場合にのみ、国連の権限の下で実施されるという条件で、その正当性が認められる。ただし、個々の国々はその行使を支持しない、もしくは協力しない権利を有するものとする。

9.2 国連内で南の国々により大きな権限を与えるためのキャンペーンを実施する。その際に国連安全保障理事会の拒否権を廃止し、常任理事国の概念を削除するとともに、理事国となる国々の数を増やすよう働きかける。

9.3 国際刑事裁判所を支持する。戦争犯罪においては、集団レイプのような性的暴力が戦争犯罪とみなされるべきであり、紛争期間中の環境犯罪についても同様である。

9.4 武器売買を抜本的に削減するため、軍事一産業一金融複合体の力を削減するよう求めるとともに、武器の製造工程を透明化し、軍需産業を潤すヤミ献金を除去するよう求める。

9.5 (核、生物兵器および化学兵器、劣化ウラン兵器および対人地雷の全面禁止を含め)国際間の武器売買を制限し、長期間停止させるよう削減を働きかけるとともに、それを国連の管理下に置く。

9.6 既存の平和のためのプログラムの強化を支援し、ひとつの「平和という名の文化」(a culture of peace)を構築するためのあらゆる視点を扱う、新規プログラムを進める。そのプログラムには、家庭内暴力を含めた暴力の根元の分析や、男女間の相互的尊重という視点を含める。さらにあらゆるレベルにおいて、武力によらない紛争解決に向けてのトレーニングを支援する。

- 9.7 武力衝突に対する国家間ルールを修正し、紛争中に自然資源が十分に保護されるよう求める。
- 9.8 米国の国家ミサイル防衛計画に抗議し、世界全体の非軍備化と非核化に向けて働きかける。

10. グローバルに行動すること

10.0 グローバル・グリーンズは、多様な文化や背景を持つ、独立した組織の集まりである。グローバル・グリーンズは、ひとつの共通目的を共有し、この目的を達成するために、私たちが地域と同様に地球規模で行動しなければならないことを認める。

グリーンズのメンバーは、

- 10.1 必要な場合には地球規模の問題について、いつでも共同アクションを起こすことにより、この「グローバル・グリーンズ憲章」を実践するよう、協力して働きかける。
- 10.2 世界中の緑の政党や緑の政治運動および緑の青年ネットワークの発展を支援する。
- 10.3 以下の行動を含めて、必要に応じて他の緑の政党や運動を支援する。
- * 選挙が自由かつ平等に実施される支援をするために、選挙監視員を派遣する
 - * 当該国の有権者に、緑の党に参加し、投票するよう促す
- 10.4 私たち自身の組織において、私たちがより広い社会圏に求める民主主義の原則を採用し、実践する。
- 10.5 私たち自身の組織内部で、あらゆるレベルで参加民主主義の模範となるよう行動する。
- 10.6 グローバル・グリーンズの加盟政党間の協力を奨励し、加盟政党が互いに意見交換し、啓発し合うとともに、それぞれが平等な権限をもって、緑の勢力のもつグローバルな立場に影響を行使できるようにする。
- 10.7 緑の政党および緑の政治運動が、政治的権限および政治機会をすべての参加者に拡大することによって、透明で脱集権的な体制を保証する政治を確立することにリーダーシップを発揮できるよう奨励する。さらに持続可能な発展および草の根民主主義という目標課題により適合した新しい政治モデルを発展させることにおいて、緑の政党および緑の政治運動がリーダーシップを発揮できるよう促す。
- 10.8 私たちのもつヴィジョンや諸価値に抵触する資金源を回避する。

10. 9 とりわけ民主主義および人権の観点から、独裁体制、セクトあるいは犯罪組織、およびそれらに依存する諸々の組織への協力を回避する。

10. 10 私たちと似た精神志向をもつコミュニティ組織、さらにはシアトルにおいて結成されたような市民社会組織との連携を強化する。私たちは彼らとともに、地球環境や社会権、人権、民主主義の尊重が、世界中の経済組織体に浸透すべきだという意識を高めている人々の一勢力である。

10. 11 フレンドシップ、楽観主義、そして善きユーモアをもって、個人的・政治的に互いを支え合うこと。そしてその過程で、私たち自身が楽しむのを忘れないようにすること！

(以上 今本秀爾 訳、2013年6月1日 改訂)

Japanese Translation
by Shuji IMAMOTO

ECOXIA International
(Green Institute for Sustainable Society and Economy)
June, 2013